

公園再生



花いっぱい公園だったら、楽しいだろうな



早めの防犯と美化を、公園からはじめよう



裸足で元気に駆けまわれる公園にしたいな



子どもたちが喜ぶ楽しいデザインに



広島市では 身近な公園再生事業

で皆さんの公園での活動を
✿ 支援しています！



高齢者が出かける機会をつくらう

始めよう！魅力ある公園づくり

～身近な公園再生事業について～

● 地域の皆さんが主役です



アイディア
発案
という皆さんの発案から始まります。

● 街区公園が主な対象です



日常的に利用している人が主として近隣住民に限られ、地域の合意を得ることが比較的容易な「街区公園※」を主な対象としています。

※街区公園：いわゆる「児童公園」を改称したもので、面積1,000㎡程度の、市民に最も身近な公園



● 地域の皆さんの思いに支えられています

これまでに各地域の皆さんが取り組まれた活動の一部をご紹介します。



花壇づくり



芝生広場づくり



樹木の植付け



樹木の手入れ



遊具の塗装



案内板の設置

アイディア
このほかにも、皆さんの自由な発案で、
もっと使いやすく もっと楽しい公園に！

● 市は皆さんの活動を支援します

地域の皆さんにより行われる公園再生活動の立ち上がりがスムーズなものとなるよう、資材提供や緑化指導者派遣などの支援を行います。

支援項目	内 容	時期・回数・数量
相談・情報提供	発案から実施、管理運営に至るまで、相談や情報提供に応じます (相談窓口は裏面をごらんください)	随時受け付けます 
資材の提供	活動に必要となる資材を提供します (花・樹木の苗、土壌改良材、セメント、ブロック、材木などの資材)	活動初期 一つの公園で一つの活動ごとに、 10万円分を限度とします ※花壇づくりについては、以下のとおりです。 〔・3年目まで継続支援可能 ・限度額を3年合計で15万円まで〕
緑化指導者の派遣	草花や樹木の育成に関する技術指導を行います	5人以上の参加が必要です 年4回まで受けることができます
市民活動保険 	町内会やNPOなどで行う市民活動中の事故に対する傷害保険・賠償責任保険です 保険料は市が負担します 清掃や管理のボランティアなど公益性のある計画的、継続的な活動が対象です	随時 事前の申し込みは不要です ただし、チェーンソーなどの危険な道具による事故やイベント参加者などは保険の対象になりません

身近な公園再生事業では・・・

公園での皆さんの活動によって、

- 公園が地域の皆さんに
生き生きと利用され
地域の人と人の結びつきの場となること
- 公園に地域の人々の目が集まり
公園で遊ぶ子どもたちにとって
安全な環境となること
- 公園を中心に地域がまとまり
地域全体の防犯につながること

・・・を目指しています



公園のここがこうだったら！

こんな公園にしたい！



というアイデアが浮かんだら・・・

まずは、各区の維持管理課、本庁の緑政課までご相談ください。

相談窓口

区	課	電話（直通）	ファックス
中区役所	維持管理課	504-2582	504-2554
東区役所	維持管理課	568-7786	262-6986
南区役所	維持管理課	250-8957	252-7179
西区役所	維持管理課	532-0948	532-0958
安佐南区役所	維持管理課	831-4956	877-7749
安佐北区役所	維持管理課	819-3942	819-3964
安芸区役所	維持管理課	821-4933	823-6358
佐伯区役所	維持管理課	943-9748	943-9765
本庁	緑政課	504-2396	504-2391



■公園づくりの手引書

身近な公園再生の進め方



平成19年（2007年）8月
広島市都市整備局緑化推進課

公園づくりの手引書「**身近な公園再生の進め方**」を

広島市のホームページからご覧になれます。

*** 身近な公園再生事業のホームページへのアクセス ***

広島市ホームページ → くらし・手続き →

（広島市ホームページ → 事業者向け情報 →）

公園・緑化 → 緑化事業 → 身近な公園再生事業

広島市ホームページアドレス <http://www.city.hiroshima.lg.jp/>

「身近な公園再生事業」についての詳しいお問い合わせは

広島市 緑化推進部 緑政課 まで

TEL(082)504-2396 FAX(082)504-2391

Eメール park@city.hiroshima.lg.jp

